

令和5年9月28日

保護者 様

益城町立益城中学校
校長 富士川 晶三

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの出席停止期間や基準について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、その出席停止期間や基準がインフルエンザとほぼ同様となりました。

最近、インフルエンザに罹患する生徒が増えていることを踏まえ、生徒が感染した場合の出席停止期間や基準を（新型コロナウイルス感染症の場合も含めて）お知らせします。

なお、詳細は下記のとおりです。本件は、国や県からの通知に基づいた基準となっております。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 出席停止の基準・期間

病名	生徒の感染が判明した場合	校長が出席停止を必要と認める場合
新型コロナウイルス感染症	発症した後、（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	「※その他」 校長が必要と認める期間
インフルエンザ	発症した後、（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	

2 その他

(1) 「※その他」とは、次の状況等のことをいいます。

・同居家族に基礎疾患がある等の事情があり、他に手段がない場合など合理的な理由があると校長が判断する場合。ただし、一律に出席停止の措置をとるものではありません。

・医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い生徒について、主治医の見解を保護者に確認のうえ、登校すべきでないと判断した場合。

(2) 同居家族が陽性となった場合や陽性患者と接触があっただけでは、出席停止にはなりません。

【問合せ先】

益城町立益城中学校

主幹教諭 林 田

電話：096-286-2025